

レセ電通信医 26004 号
平成 26 年 4 月 25 日

レセプト電算処理システム関係メーカー等 各位

支払基金システム部
国保中央会レセプト電算部

「訪問診療に係る記録書」の記録について

「疑義解釈資料の送付について（その４）」（平成 26 年 4 月 23 日付け厚生労働省保険局医療課事務連絡）の（問 17）に示された、在宅患者訪問診療料 2 を算定する場合に記載する別紙様式 14「訪問診療に係る記録書」について、電子請求時の記録方法は、下記のとおりとなりますので、お知らせします。

記

1 記録方法

(1) レコード種別

症状詳記レコード

(2) 症状詳記区分

症状詳記区分コード「90：上記以外の診療報酬明細書の場合」

(3) 症状詳記データ

別紙様式 14 のとおりの内容を記録

(4) 記録例

SJ, 90, ※「訪問診療に係る記録書」

SJ,, ※「患者氏名」 ○○ ○○

SJ,, ※「要介護度」 要介護 5

SJ,, ※「認知症の日常生活自立度」 4

SJ,, ※「患者住所」 ○○市○○町○○番地 ○○号室

SJ,, ※「訪問診療が必要な理由」 ○○○○○○○○○○○○○○

SJ,, ※「訪問診療を行った日」 平成○年○月○日

SJ,, ※「患者氏名（同一建物居住者）」 1（○○ ○○）、2（△△
△△）、・・・

SJ,, ※「診療時間（開始時刻及び終了時間）」 1（10時～11時）、2
（11時～12時）、・・・

SJ,, ※「診療場所」 1（同上○○号室）、2（同上△△号室）、・・・

SJ,,※「在宅患者訪問診療料 2、往診料」 1（在宅患者訪問診療料 2 を算定）、2（往診料を算定）、・・・

SJ,,※「診療人数合計」 10人

SJ,,※「主治医氏名」 □□ □□

2 その他

別紙様式 14「訪問診療に係る記録書」の記入上の注意を踏まえ記録すること。

なお、別紙様式 14 の記載すべき内容がすべて含まれている場合は、前 1 の (4)の記録例によらず記録することもできる。